

会 員 各 位

(一社) 長野県理学療法士会
会 長 佐藤 博之 (公印省略)
生涯学習部長 大橋 淳司

生涯学習制度の変更に関して (通知)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

社団法人日本理学療法士協会 (以下、協会) では、わが国の理学療法水準を更に向上させる目的で平成 6 年度より生涯学習を開始しました。この度、平成 33 年 4 月開始を目指して生涯学習制度の変更を進めています。

詳しくは協会のホームページや協会ニュース紙 (JPTANEWS) に載っていますのでご確認ください。長野県理学療法士会のホームページ上にも都道府県士会説明用パワーポイント資料を載せておきますので重ねてご確認ください。

以下に、都道府県士会説明用ワード資料を抜粋して記載させていただきます。

1. 制度改定の背景と目的

国民に対して基本的理学療法が適切に実践できる能力を有する者 (ジェネラリストと定義) を育成することによる理学療法士全体の底上げ、および、より専門性の高い臨床技能を有するスペシャリストの育成が求められている。

これらの課題に対応することは急務であり、現制度における課題を見直し、アップグレードする時期に立たされている

今回の改定の目的を端的に表わせば、「理学療法士の臨床能力の底上げ」と「努力 (研鑽) をした会員が正当に評価される」ということである。

2. 制度改定のポイント

1. 研修理学療法士 (現新人教育プログラム) および 認定理学療法士プログラムの大幅な時間増加
2. 登録理学療法士制度の新設により実質的免許更新制を目指す
3. 外部評価が得られる水準に進化させ、認定理学療法士制度を医療広告ガイドラインにも合致するものを目指す
4. OJT (On the Job Training) の導入
5. e-Learning の積極的活用
6. 外部評価機構の構築

3. 制度変更のスケジュール

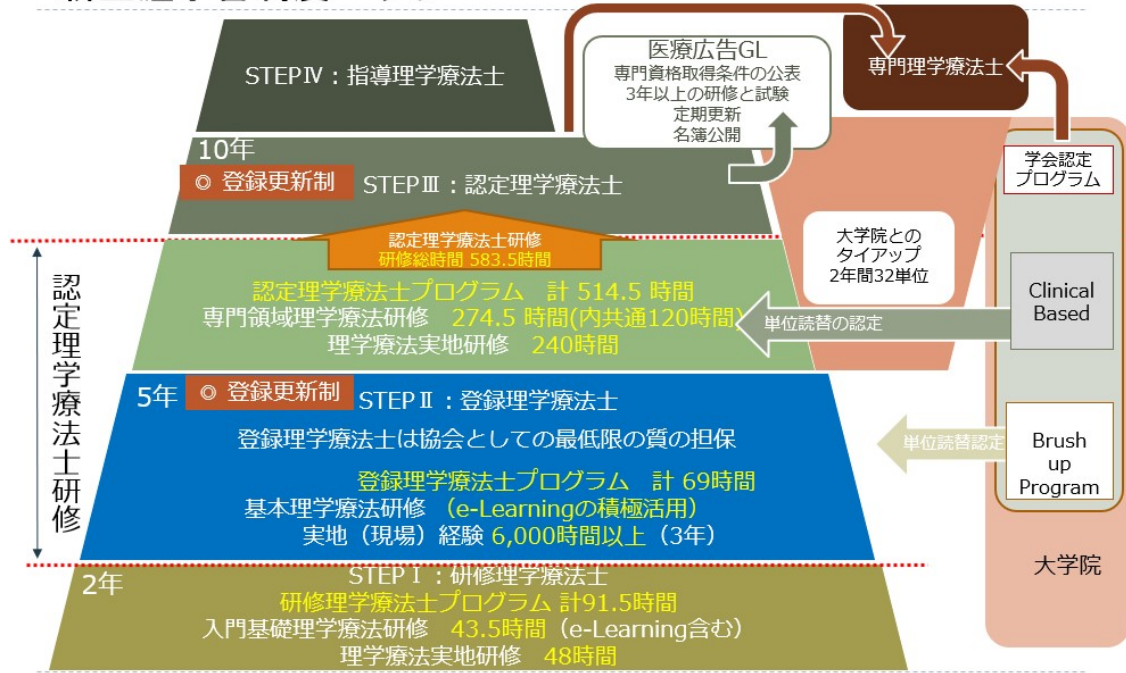
新制度の開始を平成 33 年 (2021 年) 4 月からの運用開始を予定しており、新制度の仕様を平成 30 年 (2018 年) 3 月までに確定する予定。

4. 新生涯学習制度の概要

新制度におけるステップアップは、研修理学療法士プログラム（卒後2年を想定）の受講、登録理学療法士制度（修了は卒後5年を想定）の受講後に認定理学療法士プログラムを履修し試験を合格した者に認定理学療法士の資格を授与する。

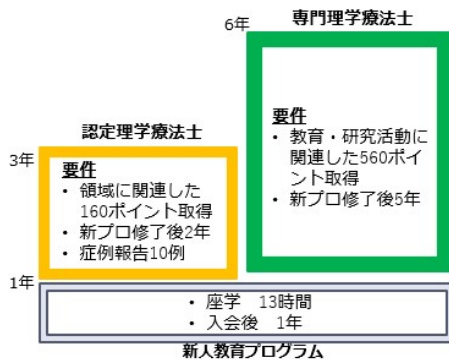
5. 新制度変更の簡略図

新生涯学習制度 ラダー



認定理学療法士・専門理学療法士制度の変更について

【現制度】



現制度の課題: 経験時間数不足、座学中心の制度

【変更(案)】



変更のポイント:

- ポイント制ではなく、臨床経験時間の義務化とOJTを中心とした研修体制の導入
- 座学講義については、e-learningの積極活用を推進
- 一定の質を協会として担保していくために実質の免許更新制に該当する、「登録理学療法士」の新規追加